

中小企業のイノベーションの在り方に関する有識者検討会

R4. 12. 06 中小企業庁 技術・経営革新課

1. 問題意識

イノベーションは商品・サービスの差別化を産み出し、中小企業の稼ぐ力を飛躍的に向上させる有力な手段であり、中小企業も生産性向上・DX化と同様に積極的に取り組むことが望ましい。

しかし、イノベーションの源泉である研究開発に取り組んでいる中小企業が2.3%に留まるのは、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）が必ずしも十分でなく、自社のみで新規事業投資・技術開発投資などの「イノベーション投資」を効率的・効果的に継続することが困難な背景がある。

こうした制約の克服には、地域の中小企業や大企業、大学、公設試験研究機関等の外部機関との協業（オープンイノベーション）により、技術的課題の解決、資金調達、マーケティングから経営戦略までトータルに支える環境が必要である。

技術的課題に限っても、現状は、産総研のイノベーション・コーディネーター、中小機構のインキュベーションマネージャー、地方公共団体の公設試験研究機関などによる相談対応は、拠点・窓口が限られ地域で浸透しておらず、相互に連携しないので自らが詳しい分野しか助言できない。まして、資金調達、マーケティングや経営戦略に関する相談まで応じる機能は十分に提供されていない。

2. 設置趣旨

イノベーションによる付加価値向上や生産性向上を通じ、我が国中小企業の成長を導く環境をどのように構築するか検討する。具体的には、技術的課題の解決のため中小企業のイノベーション・シーズの関連技術との橋渡しに加え、資金調達の手法検討や資金提供者の獲得、他社との差別化を含めたマーケティング、さらにはイノベーションを実用化・事業化につなげる計画策定まで支援する枠組みを整備できないか、ドイツなど海外の事例も参考に検討する。令和4年12月から令和5年春まで月1回程度開催して中間取りまとめを目指す。